

令和6年度 行政評価表

担当課	伊奈町心身障害児通園施設
章名	第3章_人を育て_はじける笑顔_輝くまち
節名	第1節_子ども・子育て支援の充実
施策名	施策2_保育サービスの充実

施 策 の 内 容	目指す姿	多様な保育サービスの提供や子育て支援の充実により、安心して出産・子育てのできるまちになっています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> 保育所及び放課後児童クラブは充足率が高く、今後の待機児童発生が大きな懸念となっていますが、その一方、就学前人口は減少傾向にあり、ニーズの増加と人口の推移のバランスを見極めながら取組みます。 保育ニーズが多様化することが考えられるため、一時保育、病後児保育、延長保育など保育事業の検討を行いながら、待機児童の解消、少子化対策に引き続き取組みます。 幼児教育(就学前児童の教育)の充実に向けて、保育士等の質の向上を図るとともに、人材の確保に努めます。 今後の児童の減少を見据えた保育施設のあり方について検討します。 児童虐待が大きな問題となってきていることから、子どもを取り巻く環境の変化への取組の充実に努めます。 里帰り出産など母子不在時の対応や面接拒否の案件などについては、他市町村保健部門や関係部署との連携を図ります。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成 果 指 標 の 推 移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)				
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧) 合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
		12,613	13,601	0	0	0 13,601

今年度の 施策達成度	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
	B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
	C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)

施策達成度の理由
(施策に対する令和6年度の実績及び効果)

・心身障害児通園施設『もも』では、専門指導員である臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士、音楽療法士、療育相談員による指導のもと、個々の育ちに応じた支援方法で、療育の充実を図った。また、専門指導員の助言を個別支援計画に活かし、保護者との共有、共通理解のもと、療育を行うことができた。
 ・日々の療育の振り返りを評価して職員間で共通認識をもち、個々に応じた支援を徹底した。
 ・児童の発達段階に応じた他施設の併用利用等に対し、一貫した支援ができるような枠組みを整えた。
 ・令和6年度は、大型療育用具の収納スペースを整備し、事故防止、災害対策、避難経路確保等のさまざまな観点から療育環境を整えることができた。

施策を取り巻く環境の変化について	・家庭での関わり方や安定した生活習慣を身に付けていくための支援をすることで、児童だけでなく家庭全体を見守っていくことの重要性が高まっている。
住民ニーズの変化について	・保護者は家庭環境と個々に合った療育や福祉サービスの選択をしている。保護者の就労や家庭環境に関わらず、児童にとっての必要な療育が継続して受けられるような運営をしていく必要がある。
展開した事業は適切であったか	・専門指導による指導内容を療育に反映し、児童の特性に合わせた細やかな支援を提供した。 ・日々の児童の状況を保護者と共有し、家庭での過ごし方や療育に活かせるようにした。
施策を達成するうえでの障害について	・住民ニーズを的確に捉えて保護者に寄り添いながら、安定した療育時間の確保や環境整備、職員の専門性・資質の向上が必要となる。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・専門研修を用いた学びや、療育に対する職員間の共通理解を深め、個々に応じた支援を行う。 ・関係機関と連携して、療育を必要とする児童に、適切なタイミングで、最適な支援ができるよう流れを作っていく必要がある。 ・保護者の子育てに対する精神的負担や、将来への不安等に寄り添った家庭支援をしていく。

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・近隣市町村の療育や福祉サービスの実態を調査して、今後の通園施設のあり方を見直し、ニーズに合った環境整備と療育内容の充実を推進する。